



ニュースレポート

令和5年2月28日

報道機関各位

都市計画課計画係

タイトル 坂越まち並み館が兵庫県の景観形成重要建造物の指定（第15次）

を受けました

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願ひいたします。

| | |
|--|---|
| 行事・事業名 | 兵庫県の景観形成重要建造物等の指定（第15次）について |
| 日 時 | — |
| 場所・住所 | — |
| 趣旨・目的（PRしたいこと） | |
| <p>兵庫県では、景観条例に基づき、地域の良好な景観形成に重要な役割を果たしている建造物又は樹木（樹木の集団を含む）を景観形成重要建造物等に指定する制度を設けています。</p> <p>このたび、坂越まち並み館が県の景観形成重要建造物の指定を受けましたので、お知らせします。</p> <p>景観形成重要建造物等（建造物・樹木）の制度について</p> <p>(1) 制度の目的・趣旨</p> <p>貴重な景観資源の保全と適切な維持管理を図るとともに、地域の活性化等を期待するものです。指定された建造物等については、適切な維持管理に努めるとともに、外観について現状変更等を行う場合は届出が必要になります。</p> <p>(2) 指定建造物等の選定の考え方</p> <p>歴史的・文化的価値に加えて、ランドマーク・シンボル性等を踏まえ、地域の景観形成への寄与の大きい建造物及び樹木が選定されます。</p> | |
| 問い合わせ先 | 部課係名：建設部都市計画課 担当者名：瀧谷、門口 電 話：0791-43-6827 内線（2205、2211） F A X：0791-43-6974 |

○添付資料 (有) (無) ○ホームページへの掲載 (有) (無) ○議会報告 (有) (無)

| 記者発表（ 発表 ・資料配付） | | | | |
|----------------------------|-------------------|-------------------------|-----------------|----------------------------------|
| 月／日 | 担当課（室）名 担当班名 | 電 話 | 発表者 (担当主幹名) | その他配布先 |
| 2／28 (火) | 都市政策課 景観まちづくり班 | 内線 4660 078-362-9299 | 松浦 純 (一橋 知樹) | 阪神北県民局、北播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、丹波県民局 |

景観形成重要建造物等の指定（第15次）について

兵庫県では、景観条例に基づき、地域の良好な景観形成に重要な役割を果たしている建造物又は樹木（樹木の集団を含む）を指定する制度を設けています。

このたび、次の7件の建造物等について、所有者の同意を得るとともに、景観審議会（会長：角野幸博）から指定が適当である旨の答申を受けましたので、指定します。

1 指定する建造物等の一覧（概要は別添資料参照）

| 指定番号 | 名称 | 所在地 |
|------|-------------------|----------|
| 15-1 | 蕎麦いち（旧小谷家住宅） | 三田市三田町 |
| 15-2 | 旧下比延公会堂（鹿野町ふれあい館） | 西脇市鹿野町 |
| 15-3 | 富久錦株式会社 | 加西市三口町 |
| 15-4 | 坂越まち並み館 | 赤穂市坂越 |
| 15-5 | 但馬安国禪寺とドウダンツツジ | 豊岡市但東町相田 |
| 15-6 | 水垣家住宅 | 養父市吉井 |
| 15-7 | 旧西垣家住宅 | 丹波市柏原町柏原 |

2 景観形成重要建造物等（建造物・樹木）の制度について

（1）制度の目的・趣旨

貴重な景観資源の保全と適切な維持管理を図るとともに、地域の活性化等を期待するものです。

指定された建造物等については、適切な維持管理に努めていただき、外観について現状変更等を行う場合に届出を求め、必要な指導・助言を行います。

（2）指定建造物等の選定の考え方

歴史的・文化的価値に加えて、ランドマーク・シンボル性等を踏まえ、地域の景観形成への寄与の大きい建造物及び樹木を選定しています。

（3）指定建造物等への支援

民間所有のものについては、修景等を行う場合に、「景観形成支援事業」により、設計費や工事費等の一部を助成（助成率1／3、助成限度額330万円（樹木については限度額30万円））しています。

（4）指定状況

今回の7件の指定により、景観形成重要建造物等は121件（建造物113件・樹木8件）となります。

令和4年度 景観形成重要建造物等 指定（第15次）一覧

| 地域 | 名称 (所在地) | 概要 | |
|-----|---|---|--|
| 阪神北 | 蕎麦いち (旧小谷家住宅) (三田市三田町) | 昭和初期に建てられたと伝わる住宅で、平成23年（2011）から飲食店を営業。 昭和戦前の建築でありながら伝統的形式を踏まえており、それがほぼ姿を変えずに現存し、周辺の寺院とともに歴史的景観の連続性を保つ要素の一つとなっている。 |  |
| 北播磨 | 旧下比延公会堂 <small>しもひえん</small> (鹿野町ふれあい館) (西脇市鹿野町) | 昭和初期に公会堂として内藤克雄の設計により建てられ、公民館としての活用を経て、平成12年（2000）から地域の集会所として活用。 増築部分はあるものの、外観内観ともに大きな変更がなく、当時の公会堂の姿や内藤克雄建築の特徴を現代に伝える。 |  |
| 西播磨 | ふくにしき 富久錦株式会社 (加西市三口町) | 江戸後期から平成期にかけて増築を繰り返しながら建てられた酒蔵や事務所等。 各時代の酒蔵等の酒造関連建物の姿を残し、国道沿いに並ぶ4棟の大規模な酒蔵が一体的な景観を作り、比較的小規模な盆地の中で際立った姿を見せている。 |  |
| | さこし 坂越まち並み館 (赤穂市坂越) | 大正前期に建設後、銀行として活用され、平成6年（1994）から地区の景観活動拠点等として活用。 市の市街地景観形成地区内の景観・観光における中心的な建物の一つで、往時の外観がよく残され、播磨地方における銀行創世期の姿を伝えるものである。 |  |

(裏面あり)

| | | | |
|----|--|---|--|
| 但馬 | 但馬安国禅寺と ドウダンツツジ (豊岡市但東町相田) | <p>明治初期から平成期にかけて増築を繰り返しながら建てられた寺院及び明治初期に植えられた樹木。</p> <p>但馬地域における近代禪宗寺院の姿を伝える建物と地域によって育まれたドウダンツツジが一体となって美しい景観を生み出している。</p> |  |
| | 水垣家住宅 (養父市吉井) | <p>江戸期から昭和初期にかけて増築を繰り返しながら建てられた住宅。</p> <p>江戸期まで家系を遡ることができる豪農の屋敷で、一部が滅失した他は元の状態がよく残り、各時代の特徴を表わす建物群がひとつの敷地にまとまって歴史的景観を現在に伝えている。</p> |  |
| 丹波 | 旧西垣家住宅 (丹波市柏原町柏原) | <p>明治後期に建てられた住宅。</p> <p>地域の公共建築を手掛けた大工棟梁の自邸で、外觀は建築当時から大規模な改修や増築は行われておらず、周辺の住宅が建て替わっていく中で、明治後期の城下町柏原における良質な住宅の建築当時の姿を現在に伝えている。</p> |  |